

第 167号

くらしウォッチャーだより

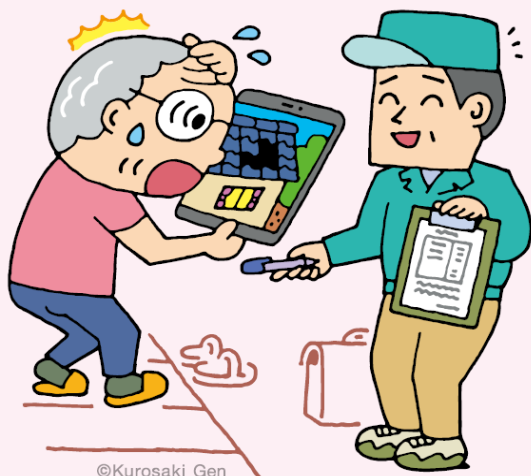
contents

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー 1月調査結果から
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

災害に便乗した悪質商法にご注意ください！！

見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

訪問したリフォーム業者に「台風で**屋根瓦が浮いている**」と言われ、屋根を見てもらったところ、**写真**を見せられ屋根の**修理**を勧められた。「**火災保険**が下りれば**実費負担なく**工事ができる。

保険の**申請は無料**で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に**写真**を見せたら**修理の必要はない**と言われた。

申込書には「保険適用前に**キャンセル**すると**10万円**かかる」と書かれている。契約をやめたい。

(80歳代 男性)

災害に便乗した 悪質な修理業者に注意

大規模災害が発生すると、それに便乗した悪質商法が多数発生します。不審な電話や訪問販売には十分注意してください。困ったときには、大崎市消費生活センターへご相談ください。

(国民生活センター見守り新鮮情報より引用)

消費生活関連

1月中に12名のウォッチャーから報告を受けた情報を販売形態別にまとめました。

電話勧誘

* 電話の怪しい勧誘, しつこい勧誘, 目的がわからない勧誘などの報告です *

- ・保険の見直しという電話があったが, 「すでに他社で契約している。」と答えると機嫌が悪く電話を切られた。
- ・ある宗教を勧める電話があった。最近では訪問ではなく電話で来るのかと思った。
- ・「停電時に備えて太陽光蓄電池の設置の案内」と電話が来た。「新たな費用は掛からない0円で。」という。現在の光熱費の範囲で可能かどうかも含めて訪問して説明したいと言われたが必要ないので断った。

消費生活相談員からのコメント

今月は, “保険の見直し”という電話勧誘があったとの報告が3件ありました。窓口販売がコロナ感染等の対策で難しくなっていると思われます。

報告では, 生命保険の総合代理店からの勧誘か, 個社からの勧誘かどうか不明ですが, 生命保険の契約は, 目的に合わせてプランや契約内容をきちんと確認することが大切です。説明がわからない, 理解できない時は, 再度わかりやすく説明していただくよう求めるか, 契約は急がずに, 家族に同席を求め, 家族と相談してから判断しても遅くはありません。

電話勧誘は, 不意打ち性がありますので, 「安い」「無料」「今だけ」などと強調して, すぐに契約を迫るような悪質な勧誘を受けた場合には, 曖昧にせずにきっぱり断ることが大切です。

強引な勧誘や怪しい勧誘があった場合には, 消費生活センターにご相談ください。

その他

- ・スマホのSMSに身に覚えのない宅配荷物の配送案内があった。
- ・新聞記事に当地域の特殊詐欺被害が掲載されていた。

消費生活相談員からのコメント

携帯電話へSMSで身に覚えのない宅配業者からの不在通知の件は, 前回166号で注意喚起しておりますので, 引き続き連絡したり返信したりURLをクリックしないよう注意してください。

特殊詐欺の手口も巧妙になっておりますので, 多機能電話で番号表示設定にするナンバーディスプレイ(電話会社への契約が必要で有料になります)や留守番電話に設定する・録音機能を活用するなど, 電話に出て慌てて対応しないように, 普段から対策をしておきましょう。

～災害時の食料品の備蓄について～

大規模災害の発生時や新型コロナウイルスの急激な拡大時には, 食料品等の需要が集中し, また, 店舗への供給も減少することが予想されます。また, 大規模災害により, 自宅での避難生活を余儀なくされる場合や, 新型コロナウイルスの拡大防止のため, 自宅待機となった場合などは, 家庭にある食料品が重要なものとなります。農林水産省の公表資料には「最低でも3日分, できれば1週間分程度の家庭での食料品の備蓄に取り組むことが望まれる」と, 書かれています。いま一度, 家の中の食料品等の備蓄について確認してみましょう。 (農林水産省HPより一部抜粋)

食品の品質表示

1月中に12名のウォッチャーが日常生活で店舗調査した結果です。下記の4つの品目について表示事項を確認しました。

〈1月分〉

品目別		調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況	
生 鮮 食 品	農産物	人 参	名 称・産 地	24	有	24
					無	0
	バナナ		24	有	24	
				無	0	
	水産物	貝	名 称・産 地	24	有	24
					無	0
畜産物	豚肉		24	有	24	
				無	0	
加工食品		チーズ	名称・原材料名・内容 量・賞味期限・保存方 法・製造者(販売者)名・ 製造者(販売者)住所	12	有	12
					無	0

◆報告

- ・12月末から1月初旬までは、お正月と大雪のため、特に葉物野菜が高騰していたようだ。
- ・長芋の出荷が不足しているようで、青森産も商品が昨年より悪い。地元の農家の話によると生育途中で芯芽が何かに喰われたということだった。
- ・バナナの袋に「血圧を下げる」という表示があった。
- ・人参は大雪のため高値になると思われたが、購入しやすい価格で、品質も良かった。
- ・バナナは寒さの影響で皮の部分が変色しやすいが、気温が低いにもかかわらず変色はなかった。
- ・青森産のしじみが販売されていた。
- ・熊本産のあさがりが販売されていた。中国産の貝も多いが、あさがりが一年中販売されているとは思わなかった。
- ・豚肉は、正月明けで品薄だった。
- ・人参のポップ表示は千葉県産なのに、個々の商品には茨城県のシールが貼ってあった。

消費生活相談員のコメント

人参について:産地表示で報告のあった、「全体に対してポップで表示されている産地と、個々に貼られていた産地の表示が違っていたもの」に対しては、当該店舗に出向いて確認いたします。

貝について:国内で生産される貝の種類と生産量は、農林水産省の公表資料によると、平成29年は「あわび類」が962トン、「さざえ」6,083トン、「あさり類」7,072トン、「ほたてがい」371,042トン、「カキ、寿司や刺身に使われているアカガイやホッキガイ、パエリヤなどに使われるムラサキイガイなど、その他の貝類」が220,877トンとなっています。普段買い物をしていると、輸入品が目につきますが、国内から輸出している品種もあるようです。(参考:農林水産省HPより一部抜粋)

～編集後記～

もうすぐ東日本大震災から10年になります。先日も福島県沖を震源とするM7.3の地震がありました。気象庁によると、「東日本大震災の余震」と説明しています。

今後も大きな地震が発生すると予測されることから、飲食料の備蓄や非常用持ち出し袋などの点検、避難経路の確認などもう1度見直して災害に備えましょう。

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。



消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市総務部市政情報課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-24-9595

E-mail: shisei@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(東庁舎1階)

令和3年2月26日 発行



令和3年2月12日 令和2年度消費生活サポーター養成講座